

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 近畿運輸局 京都運輸支局
輸送・監査部門

(担当) 中野、藤井

(電話) 075-681-9765

令和6年12月17日

過積載運行防止の啓発を実施します!!

～ 令和6年12月24日 14:00～ (桂川PA下り線) ～

「しない、させない、過積載 !!」

貨物自動車の過積載運行は、ブレーキが効かなくなり重大な事故を引き起こす危険性が高く、道路を大きく損傷することに加え、有害な排気ガスを発生し環境にも悪影響を及ぼします。

また、近年、道路の老朽化が大きな問題となっており、道路の維持・修繕を適切に実施する必要があるなか、道路の劣化に大きな影響を与える過積載運行の防止対策が進められています。

国・地方公共団体・関係団体は、過積載運行の撲滅に向けて取り組むべく、「京都府過積載防止対策連絡会議」※を設置し、各機関と協働して過積載運行防止の啓発、合同街頭取締り、荷主団体・荷主企業への理解・協力要請等、過積載防止の運動を従来から推進しています。

本年度も、「しない、させない、過積載」をスローガンとして、別紙のとおり過積載撲滅運動を実施するとともに、**12月24日(14:00～ 名神高速道路・桂川PA(下り線))**において啓発キャンペーンを実施します。

また、トラック・物流Gメンによる、トラック運転者に対する「2024年問題」に関する周知活動についてもあわせて実施しますので、多数のご取材を戴きますよう、よろしくお願いいたします。

※京都府過積載防止対策連絡会議 加盟団体

近畿運輸局京都運輸支局、近畿地方整備局 京都国道事務所・福知山河川国道事務所、
京都府警察本部、京都府、京都市、NEXCO 西日本関西支社京都高速道路事務所
(一社)京都府トラック協会

配布先

京都府政記者クラブ
陸運記者会(トラック部会)

過積載防止啓発活動
実施中

別紙

過積載撲滅運動

1. 実施主体 「京都府過積載防止対策連絡会議」
2. 実施期間 令和6年11月1日～令和6年12月31日
3. 実施内容

(1) 過積載防止啓発活動及び交通安全啓発活動

**令和6年12月24日(火)14:00～名神高速道路・桂川PA(下り線)
～ドライバー等への過積載防止及び交通安全啓発チラシ・グッズ配布～**

- (2) 過積載違反等の合同取締りを実施
- (3) 府下の荷主団体に対し、過積載運送の防止について協力を要請
- (4) 運送事業者、荷主会社へ啓発協力依頼文、チラシ等を送付
- (5) 道路情報板による「過積載運行防止」の周知・啓発